

「料金設定の在り方に関する研究会」からのご質問に対する回答

【ご質問8 更問】

の方法(システム改修により、被呼者である携帯電話ユーザの位置情報を中継網側で把握しルーチングする仕組みを構築する方法)について、具体的にどのようなシステムを標準化する必要があるのか、御社のシステム整備に係る改修費用及び期間の概算はどの程度か。

【回答】

このような機能を実現する為には、着側である当社(携帯事業者)より、着信ユーザの在圏位置情報を発側(ないしは中継)事業者へ通知し、当該位置情報を基に発側(ないしは中継)事業者にて、再度着信ユーザ在圏エリアに最も近いPOIで接続を行う網機能を具備することが必要となります。

具体的には、接続事業者の交換機相互間で、ルーチングに必要な着信ユーザの在圏位置情報を通知する信号が必要となる為、信号方式・シーケンスの検討、信号方式標準化作業等が必要となります。

また、位置情報通知に伴う新たな網使用料の精算が必要となると想定される為、事業者間精算方式検討会等での協議も併せて必要となります。

当該機能を追加する場合の具体的な当社網改造箇所は、以下の通りとなります。

信号方式変更に関わる交換機等の機能追加

位置情報通知信号数を測定する交換機の機能追加

位置情報通知精算に関わる事業者間精算システムの機能追加

当該機能は当社のみならず、この機能を利用する相手接続事業者にも具備する必要があります。

当該機能実現の為には、接続事業者と機能分担を詳細に決定する必要があり、現時点において網改造概算費用の算出は困難です。

また開発期間は当社網改造だけでも最低1年以上を要し、他事業者を含めると、さらなる期間を要することが想定されます。